

## 平成30年度第1回豊山町給食センター運営委員会会議録

1 開催日時 平成30年6月18日(月)午後3時30分～4時30分

2 開催場所 豊山町給食センター 2階 会議室

3 出席者

(1) 給食センター運営委員

学識経験者	伊藤 政子
豊山中学校PTA代表	田村 孝彦
豊山小学校PTA代表	藤木 裕美子
新栄小学校PTA代表	坪井 悦子
志水小学校PTA代表	桐井 真弓
豊山中学校長	飯田 義秀
豊山小学校長	富田 和美
新栄小学校長	小出 芳子
志水小学校長	長瀧 隆司

(2) 事務局

豊山町教育長	西川 徹
教育委員会事務局長	安藤 憲司
教育委員会学校教育係長	下村 友美
給食センター所長	飯塚 泰行
給食センター職員	中村 裕一
学校栄養教諭	山田 武

4 議題

(1) 平成29年度学校給食費の決算見込みについて

(2) 平成30年度給食センター事業概要について

(3) 新給食センター建設について

5 会議資料

(1) 平成29年度学校給食費歳入歳出決算見込報告書 (資料No.1)

(2) 平成29年度過年分給食費未納額(年度別、学校別)の内訳 (資料No.2)

(3) 平成29年度豊山町給食センター事業概要 (資料No.3)

(4) 給食センター建設に係る説明会

6 議事内容

所長： 定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第1回豊山町給食センター運営委員会を開催します。始めに西川教育長からあいさつを申し上げます。

教育長： 教育長の西川です。今回の運営委員会は最初の委員会でありますので、初めに趣旨についてご説明させていただきます。本日の資料で配布しまし

た豊山町給食センターの管理運営に関する規則にもありますように、この会は教育委員会の求めに応じて、「給食費に関すること」、「給食物資の購入に関すること」、「その他給食センターの運営に関して必要なこと」を審議する会であります。審議されました内容については教育委員会に報告します。

給食センターでは様々な問題を抱えており、食中毒、異物混入、食物アレルギーや給食費滞納等が主な大きな問題となっています。今年の大きな課題といたしましては、給食センター建設があります。本日の3番目の議題として審議させていただきますので、率直な意見がいただければと思っています。

また、6月22日金曜日には、社会教育センターにおいて建設に関する住民説明会を実施いたしますが、運営委員会での意見等は大変参考になると思います。

本日も多くの議題をご審議いただきますが、よろしくお願いいたします。

所 長： ありがとうございます。続いて、委嘱状の交付を行います。

委嘱状については、予め自席に御配りしていますのでよろしくお願いいたします。なお、運営委員の任期は「豊山町給食センターの管理運営に関する規則」第4条第1項の規定により、1年となっておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、委員の皆様の紹介を行います。申し訳ありませんが、委員各位の自己紹介で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員各位の自己紹介)

所 長： 次に事務局側の紹介を行います。

(事務局職員の自己紹介)

所 長： 委員長、副委員長の選出に移ります。規則第5条第1項の規定によりまして、委員長、副委員長は委員の互選によることになっております。委員長、副委員長の選出について、いかがいたしましょうか。

委 員： 慣例によりますと、委員長には、豊山中学校 PTA 会長さんがその任にあたっていただいているとのことでしたので、本年度も中学校 PTA 会長の田村さんをお願いできたらと思います。また副委員長には、学識経験者の伊藤さんをお願いしていましたので、本年度もお願いしたいと思います。

所 長： ただ今、委員長には、中学校 PTA 会長の田村さんに、また、副委員長は学識経験者の伊藤さんとのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

所 長： 委員長には田村さん、副委員長には伊藤さんが選出されました。ここで、委員長さんからごあいさつをお願いいたします。

委員長： ただ今、委員長にご推挙いただきました田村でございます。このような委員会の委員長という大役を仰せつかり、責任の重さを感じております。私の給食事情は、パン食が中心で、おかずが1品、牛乳1本、たまにデザートがつく程度で、美味しかったという記憶はありませんでした。しかし、私が魚のさばき方教室で講師を務めた際、子供たちといっしょに給食をいただく機会がありましたが、中々なものだなあと感じました。これも日頃の給食センターの方々の努力により安心・安全な給食を提供していただいていることに感謝しています。保護者の代表としてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

現在の日本の給食事情については、子供たちが配膳し、「いただきます」「ごちそうさま」して、片づけるという習慣は世界から注目されています。このことは非常に大切だと思っていますが、一方では日本の食物廃棄量は人口比から見れば世界1です。世界で食に困っている人々は約8億人と言われており、日本の食物廃棄量で十分に賄えるともいわれています。人に感謝する、もったいないことをしないとやっているにもかかわらず、このように食物を大量に廃棄している現実は見直していくべきです。

給食センターの方々に感謝していると言っているわりには、調理状況を見学したことも無いことから本当に感謝していないように思われるくらいを感じます。色々な物があふれ、好きなものを好きなだけ食べることができるのが当たり前である時代ですが、資源の無い国の私たちが物を大切にする意識を持つことが大切だと思います。自給率の最も低い先進国が輸入した物の半分位を捨てている現状は、国としては今後成り立つてはいかないと考えていますし不安を感じます。私たち保護者もそういった意識を持つことが必要だと思います。

取りとめなく、自分の思いを語ってしまいましたが、本委員会の進行につきまして、分からないことが多く、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、皆様のお力をお借りして努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

所 長： ありがとうございます。それでは、議題に入ります前に、本日、配布しました資料の確認をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長をお願いします。

委員長： それでは、議事に入ります、不慣れではございますが議事進行については、ご協力のほど、よろしくをお願いします。

運営委員9人中、本日の出席委員数は9人です。よって定足数に達しておりますので本委員会は成立します。(1)「平成29年度学校給食費の決算見込みについて」を議題とします、事務局より説明願います。

事務局： (平成29年度学校給食費の決算見込みについて説明)

委員長： 説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員： 過年度分の説明を受けましたが、収納率が現年度分と比較しますと悪いように思いますが、過年度分の請求通知方法や5年後以降の対応について教えてください。

事務局： 過年度分の請求方法につきましては、在校している児童生徒については学校を通じて現金納付書を配布させていただいています。卒業されてしまった方に対しては、給食センターの稼働が無い期間に職員が電話や戸別訪問により納付の依頼をしております。

5年後以降分の取組みにつきましては、不納欠損という方法により処理を行いますが、昨年度実施した平成24年度分の実質的な徴収率は約98.6%となっています。

また、今年度より学校給食費支払の未納対策といたしまして、学校給食費確認書を全児童生徒に提出依頼を行いました。ほぼ全ての児童生徒の保護者からご提出頂きました。これによって給食費に対する理解と意識が高まり、滞納者の減少に繋がるものと期待しています。

委員： ありがとうございました。

委員長： ありがとうございました。他にないようですので、平成29年度学校給食費の決算見込みについてこれを了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： ありがとうございました。平成29年度学校給食費の決算見込みについては、これを了承いたします。次に(2)「平成30年度給食センターの事業概要について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局： (平成30年度給食センターの事業概要について説明)

委員長： 説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員： 平成30年度の予算額が平成29年度の予算額より減少していると思われませんが、どのような理由ですか。

事務局： 平成29年度の予算額は新センターの基本計画策定費用や調理機器等の修繕費用等が計上されていましたが、平成30年度分には計上されておられませんので減額となっております。しかしながら、先日の新聞掲載がありましたとおり6月議会にて新センターの土地購入費等の建設関連事業費として約1億円の増額補正が行われております。実質的には増額となっております。

委員： 9. 給食内容で、学校行事の記述がありますが、小学校としては「親子ふれあい給食」がありますので是非掲載していただきたいと思います。また、「バラエティランチ」についてですが昨年度は中止になったと記憶しているのですが、今年度は実施されるのでしょうか？

事務局： 昨年度は、突然の正規職員の退職により調理作業時間の調整が出来ず、

止む無く中止させていただきました。「親子ふれあい給食」、「バラエティランチ」、「セレクト給食」は大変喜ばれていることから本年度は実施に向け努力させていただきます。

委員長： 他に質問も無いようですので、平成30年度給食センターの事業概要については、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： 平成30年度給食センターの事業概要については、これを了承いたします。

次に、「(3)新給食センター建設について」を議題とします、事務局より説明をお願いします。

(新給食センター建設について説明)

説明が終了しました、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員： アレルギー対応について可能な限り対応すると記述がありますが、もう少し具体的なコンセプトがあれば教えて下さい。

事務局： アレルギー対応につきましては、食物アレルギーの原因食が通常27品目あるといわれておりますが、全ての物に対応することは人的・施設面から判断しますと大変困難と判断しています。そのため、対象者が比較的多いといわれている卵や乳製品に対するアレルギーから始めて、その後の状況を考慮しながら進めていきたいと考えています。

委員： 予定されている建設地が町内の北方に予定されていますが、各学校から離れるかたちとなり、特に志水小学校から見るとかなり離れてしまいます。配送面での問題・課題等はないのでしょうか。

事務局： 配送問題につきましては、町内の生活道路を使用するのではなく、主要な幹線道路である国道41号を利用する計画であり、配送時間的にも混雑する時間帯でもありませんので、2時間喫食の実現には問題はないと考えています。建設が進む中で配送車の試走を予定しておりますので、検討課題等については確認しながら進めていきたいと考えています。

委員： 他自治体の学校から聞いた話ですが、新センター建設により食器等の洗浄システムの変更が行われ、食器籠やコンテナ等々の大きさが変更となった。その結果、学校のエレベーターに積みなくなってしまったことが発生してしまっていると聞いたのですが、現在センターの方で分かっていることがあれば教えてください。

事務局： ご指摘になりました事項は、給食センター新築の際には非常に重要で設計での根幹にあたる内容と認識しております。現在の1台のコンテナに2～3クラス分を納めて配送していますが、コンテナや食器等の洗浄機の形状等により新しいコンテナ1台に詰めこめる量が少なくなります。学校のエレベーターのサイズも変えられませんので、配送用のコンテナ数が若干増

えるものと思われます。いずれにしても、現在のコンテナのサイズを基本に設計を進めていく予定です。

委員： 配送方法については、各学校1台の配送になるのでしょうか。

事務局： 配送方法につきましては、現状と同様、1台の配送車で4校全てを回る予定です。

委員： 先程の説明によりますとコンテナが増えるとなれば1台の配送車で対応出来るのでしょうか。

事務局： 現在の配送車には最大8台のコンテナが積載可能ですが、現状は6台で運んでおります。まだ2台分余裕がありますので対応出来るものと考えています。

委員： 残飯の堆肥化とか廃油の資源化とかが出来れば素晴らしいことだと思いますが、現在はどのような利用をされているのでしょうか。

事務局： 残飯の堆肥化につきましては、現在、北名古屋市にあります北名古屋衛生組合鴨田エコパークにて堆肥化をしておりますので、引き続き継続していきたいと考えています。また、廃油につきましても、業者に引き取ってもらい名古屋市の市バスの燃料としてリサイクルしております。

委員： 平成32年度に新センターが供用開始予定であるの説明がありましたが、具体的に何月頃を予定されていますか。

事務局： 新センターの供用開始時期は9月を予定しています。5月～6月頃までに建物を完成させ、夏休み期間中に調理準備を整え、9月供用開始を目指していきたいと考えています。

委員： 新センター建設に向けて、懸念すべき項目等があれば教えてください。

事務局： 懸念すべき項目としては、新センター建設の事業費確保と運営体制の構築が課題であります。運営体制については、学校給食衛生管理基準に準拠しHACCP（ハサップ）の概念を取り入れたシステムの導入が求められています。ついては、調理員が現在の人数よりも倍位必要となるという声も聞きますので、調理員の確保を心配しております。

事務局： 事務面では平成32年9月の供用開始を目指しておりますが、候補地が農地でありますので新たに建物を建築しようとする農地転用、開発許可、建築確認等の申請事務が必要となります。これらの許可が遅れますと供用開始時期が遅れることとなります。

委員長： もう少し先のことで、設計段階、建設段階、稼働段階において確認しなければ実際に分からないことが多いと思われます。HACCP（ハサップ）は職員の意識の問題であります。私たち食品業界でも数年後には導入しなくてはならないものであると認識していますが、設備面や人的面を考えますと実現的には大きなハードルがあります。行政の立場から言えば設備関係の対応は必要ですが、倍以上の増員は必要とは思いません。

もう少し研究され職員の意識改革から始めることが必要ではないかと考えます。

委員： 研修室についてですが、子供たちが給食を作っているところを見たことがないと聞いていますので大変いいことだと思いますが、予定されている研修室についてももう少し詳しく教えてください。

事務局： 現在では設計前なので具体的な計画はありませんが、新センターは2階建ての建物を想定しておりますので、ガラス張りの見学ルートを設置し、上から調理状況が見学できようになると共に、食育の観点から給食に関する資料とか食器・調理機器を陳列していきたいと考えています。

委員長： 他にご意見・ご質問はありませんか。

ありがとうございました。質疑も出尽くしたようですので、議題「(3)新給食センター建設について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： 「(3)新給食センター建設について」は、これを了承いたします。

それでは、次に「その他」に入りますが、事務局から、何かありますか。

事務局： 特にありません。

委員長： それでは、本日の委員会議題は終了しました。不慣れでしたが皆様のご協力によりまして無事終了しました。これを持ちまして閉会といたします。

所長： 委員長におかれましては、長時間の議事の取り回しありがとうございました。これを持ちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

平成30年 6月 18日

委員長 中学校PTA会長 田村孝彦  
副委員長 学識経験者 伊藤政子